

(案)

松江市
みんなにやさしいデジタル市役所計画
～ “ちょうどいい” 市役所をめざして～

令和4年（2022年）3月

松江市

市長挨拶（１ ページ）

※作成中

目次

I	計画策定の背景	…P.3
II	計画の概要	
	2.1 計画策定の趣旨	…P.4
	2.2 計画の構成	…P.4
	2.3 計画の位置づけ	…P.4～5
	2.4 計画の目標	…P.5
	2.5 計画の期間	…P.6
III	計画の基本方針	
	3.1 市民サービスの向上	…P.8
	3.2 業務の効率化	…P.9
	3.3 人材育成	…P.10
IV	具体的な取組と手法	…P.11
V	推進体制	…P.12～14
	資料編	…P.15～24

I 計画策定の背景

本市はこれまで、平成 18 年（2006 年）に「Ruby City MATSUE プロジェクト」をスタートしてから、人材・情報の交流、ビジネスマッチングの拠点としての地域ブランドづくりや、プログラミング教育を通じた IT 人材育成などに積極的に取り組んできました。

昨今、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、暮らしや仕事、人と人との関わり方などが大きく変わりました。そして、オンライン会議などデジタル技術の普及が進む中、これらを利用することが当たり前になってきました。

国も令和 3 年（2021 年）9 月にデジタル庁を設置し、さらに「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げて遅れているデジタル化を進めようとしています。それに伴って各自治体は、行政サービスや産業、教育、医療・福祉等あらゆる分野での DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めていくことが求められています。

また、人口減少社会はますます進んでいくと見込まれており、将来人手が減っていく中でもサービスは維持・向上していかなければなりません。本市はこれまでの取り組みを活かした市全体の DX 推進の第 1 歩として、まず市役所の中からデジタル化していきたいと考えています。

その際に新しい仕組みを取り入れるだけでなく、デジタル技術に慣れている人にもそうでない人にも利用しやすい「**ちょうどいい**」市役所にすることがとても大切です。そして、今の手続きやサービスをもっと良くして頼れる市役所になることで、松江市総合計画で掲げている、松江のあるべき姿「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を達成できるよう、DX 推進という観点から下支えしていきます。



Ⅱ 計画の概要

2.1 計画策定の趣旨

今後も続くと思込まれる人口減少社会において、様々な手続きやサービスを維持・向上するため、そして DX によるまちづくりを進めていくために、まず市役所のデジタル化に取り組むこととしています。

また、今後デジタル化をもっと早く進めていくために、すべての職員が、めざすデジタル市役所のあり方について同じ考えを持ち、チームワークよく取り組まなければなりません。

以上のことから、将来に向けたデジタル化についての方針を示すものとして本計画を策定しました。

2.2 計画の構成

本計画では、**目標**や**期間**、**基本方針**等を定めます。

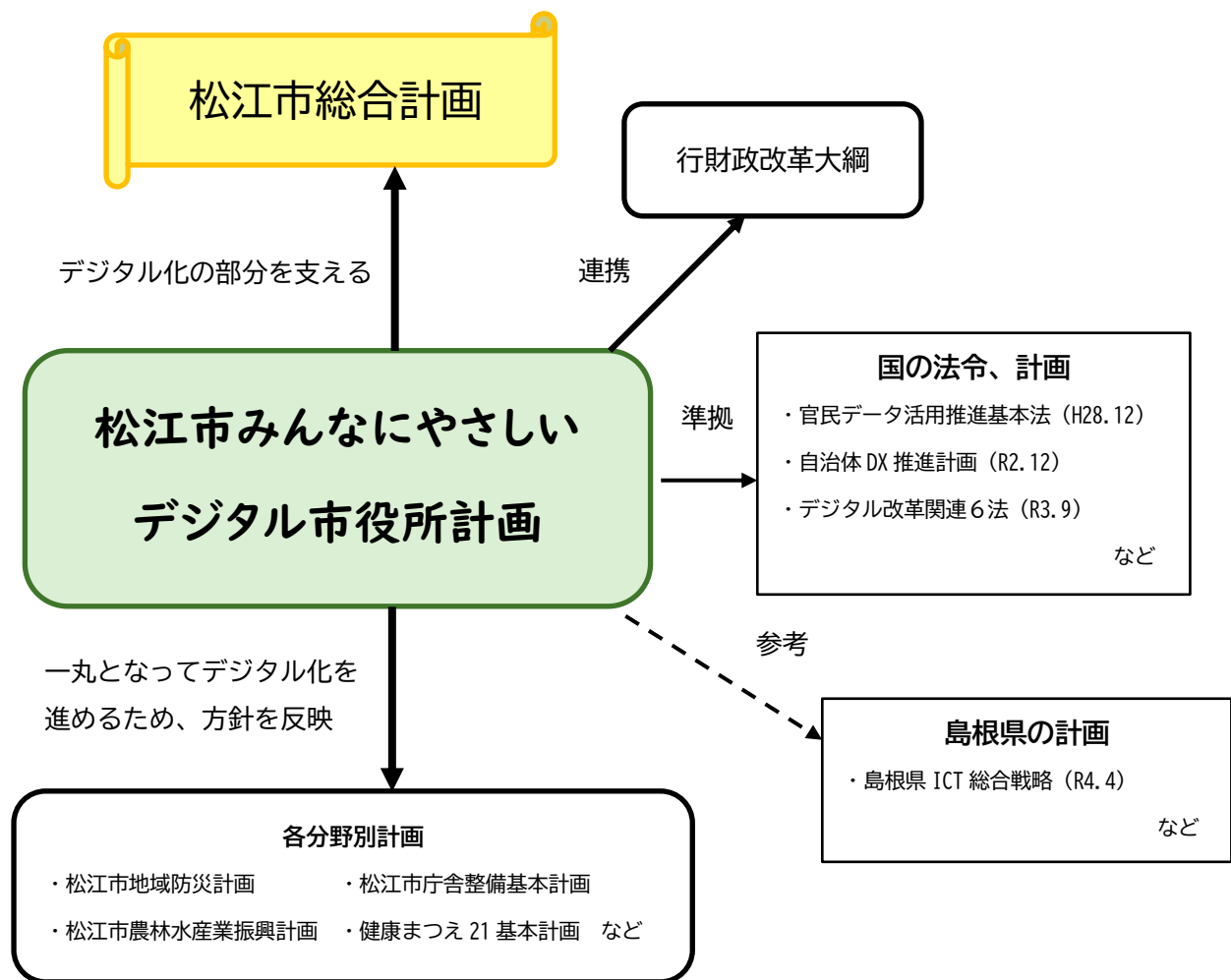
本計画に基づき具体的に取り組む内容については、**実施計画**として別に定めます。

2.3 計画の位置づけ

本計画は総合計画のデジタル化の部分を支える計画と位置づけます。さらに、各分野別計画も今後デジタル化に取り組むことが思込まれるため、各計画へ将来的にデジタル化の考え方を反映させることとしています。

また、本計画は官民データ※の活用を総合的かつ効果的に推進するため、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条に規定する、市町村官民データ活用推進計画及び自治体 DX 推進計画として位置付けます。

<位置づけイメージ図>



2.4 計画の目標

本計画の目標は次のとおりです。

「行政サービスや業務のデジタル化による、

人口減少社会における市民サービスの向上」

今の行政サービスや業務のやり方をデジタル化することで、「**ちょうどいい**」便利さを実現し、将来人口減少社会が続いている中でも、人手不足に悩まされることなく市民ニーズに応じて、市民サービスを向上していける市役所を目指して取り組んでいきます。

2.5 計画の期間

本計画は、総合計画と期間を揃え、令和 4 年度（2022 年度）を初年度とする令和 11 年度（2030 年度）までの 8 か年計画とします。

実施計画については、デジタル分野の動向や社会情勢、市民のニーズの変化に適切に対応できるよう、期間を 4 期（各 2 年）に分けて改定します。また、社会状況が大きく変化した場合は、すみやかに見直していくこととします。

なお、この計画期間中に住民記録などを扱う基幹系システムの更新にも対応することとしています。

計画期間イメージ

R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
基本計画（8年間を通した考え方）							
実施計画（2年おきに見直して改定する）							
第 1 期		第 2 期		第 3 期		第 4 期	

Ⅲ 計画の基本方針

計画の基本方針は、「**市民サービスの向上**」と「**業務の効率化**」およびそれらを支えるための「**人材育成**」を3つの柱とし、先端技術を取り入れながら市役所のデジタル化を推進するものです。

また、基本方針の3つの柱それぞれに、将来のデジタル市役所のあり方（ビジョン）を設定しました。これらは中堅・若手職員の庁内部会のワークショップ、ディスカッションを通じて、日常的に感じる課題や疑問を出し合い、解決された後のデジタル市役所のあり方として示したものです。



3.1 市民サービスの向上

ビジョン 「市民一人一人が自分の生活スタイルや使いやすさに合わせて、
『ちょうどいい』やり方で手続きしたり、行政サービスを利用できる」

一人一人にとっての「便利さ」はそれぞれ違ってきます。仕事をしている人、子育てや介護をしている人、家族と暮らす人、一人で暮らす人など、いろんな人がいて生活スタイルは様々です。また、使い慣れているものも、スマートフォンやパソコンであるという人もいれば、紙とペンの方が慣れているという人もいます。

こうした一人一人のニーズの違いに合わせて、手続きの仕方や情報の受け取り方を選ぶようにして、市民の皆さんにとって「**ちょうどいい**」便利な市役所を目指します。

達成すべき状態	見込まれる効果
手続きの手間は最小限に抑えられる	・ 手続き上の「煩わしさ・複雑さ」から解放される ・ 窓口等で待つことなく手続きできる
手続きの仕方を選ぶことができる	・ 自分が手続きしたいときにいつでもどこでも手続きできる ・ 操作が分からなくても手伝ってもらって手続きできる ・ 自分の身近な場所で手続きできる
市役所からの大切な情報をちゃんと受け取れる	・ スマホ等を使いこなせなくても情報を受け取れる ・ 市の情報がいろんな方法で発信されて気づきやすくなる ・ 市の取り組みが市民によく分かる
施設やサービスをより利用しやすくなる	・ 受けられる市民サービスや利用できる公共施設を簡単に探せて、予約・利用できる ・ 忙しかったり、スマホ等を使いこなせなくても市民がみんな同じように行政サービスを利用できる ・ 自分の身近な場所で手続きできる

大事な情報を知りたいけど、パソコンもスマホの苦手で調べられない…



やらなきゃいけない手続きはあるけど、時間ないんだよね…



分からなくてもしっかりサポートしてもらえて安心！



いつでも手続き出来るし、分かりやすくなってラクになった！



3.2 業務の効率化

ビジョン 「すべての職員が、最適な環境の下、庁内の各課が持っている情報を簡単に利用でき、職員間で連携してスムーズに仕事ができる」

各職場で持っているデータや様々な知識・情報は、その職場だけでなくほかの職場でも必要になることがあります。それを効率よく引き出してどの職員も簡単に利用できるようにすることで庁内全体を効率化します。

併せて、職員同士のコミュニケーションのしやすさを向上させて、同じ職場や所属を越えた連携をしやすくします。

これらの取り組みを進めて職員にとって「**ちょうどいい**」働き方・働く環境を実現します。

達成すべき状態		見込まれる効果
互いにサポートしあって、ムダなくスムーズに仕事ができる	→	・ 所属を越え一緒に仕事をして、より広い視野でいろいろな施策にとりくめる
他の課の業務について、すぐに担当を案内したり問い合わせできる	→	・ 困っている市民へスピーディで正確な対応ができる
紙の書類を探さなくとも、すぐに必要な情報を取り出せる	→	・ 余裕を持ってより丁寧に市民に対応できる
最適な場所・環境で仕事ができる	→	・ 職員一人一人の事情に合わせ、それぞれのペースの働き方ができる

もっとスピーディに対応したいけど、他の課のことはすぐに情報が出てこない…



事務作業に追われているけど、本当は市民の方への対応に注力したい…



すぐに情報が出てきて、待たせず対応できる！



余裕を持って、より丁寧に市民の方へ対応できる！



3.3 人材育成

ビジョン 「すべての職員が基礎的な情報リテラシーを持っており、市の課題を分析し、部署を越えて連携して行政サービスや業務をよりよくしていける」

通信インフラ、デジタルデバイス（スマートフォンなどの機器）の普及により、社会全体の情報リテラシー（知識や活用する力）も向上しています。その中で自治体が社会全体の情報リテラシーに遅れを取らないようにするために、すべての職員の情報リテラシーを底上げしていきます。

そして、困っている市民の方を手助けできるようになることはもちろん、市の課題をきちんと分析して、本市が持つ情報資産を適切に取り扱いながら、部署を越えて連携し工夫できるような、「**ちょうどいい**」便利な市役所づくりを推進できる人材を育成していきます。

達成すべき状態	見込まれる効果
・ 常に庁内各所の情報を把握し市民に案内できる ・ 市民目線で部署を越えて連携できる	・ 市民にとって一番負担のないサービスを考えられる
・ デジタル分野について基本的なことを共有できている ・ 根拠をきちんと理解した上で、基本的なシステム操作ができる ・ 積極的にデジタル技術を取り入れられる	・ すべての職員は手続き等で困っている市民のサポートができる ・ 職員の習熟度や業務の処理スピードの格差がなくなる
・ 現状をきちんと分析し、最適なシステムを導入・利用できる	・ 市の課題解決に向けた効果的な施策を提案し、取り組むことができる
・ ひとりひとりが主体的に新しい知識・技術の習得に努める	・ すべての職員の情報リテラシーが向上し、苦手意識を持つ職員が少なくなる

そもそも自分自身、機械は苦手でデジタル分野のことも分らない…



システムに詳しいからって、デジタル化を一部の職員だけで考えるのは非効率…



機器操作も分かるから、市民の方へサポートがしっかりできる！



みんながデジタル分野について理解しているから、協力してデジタル化について考えられる！



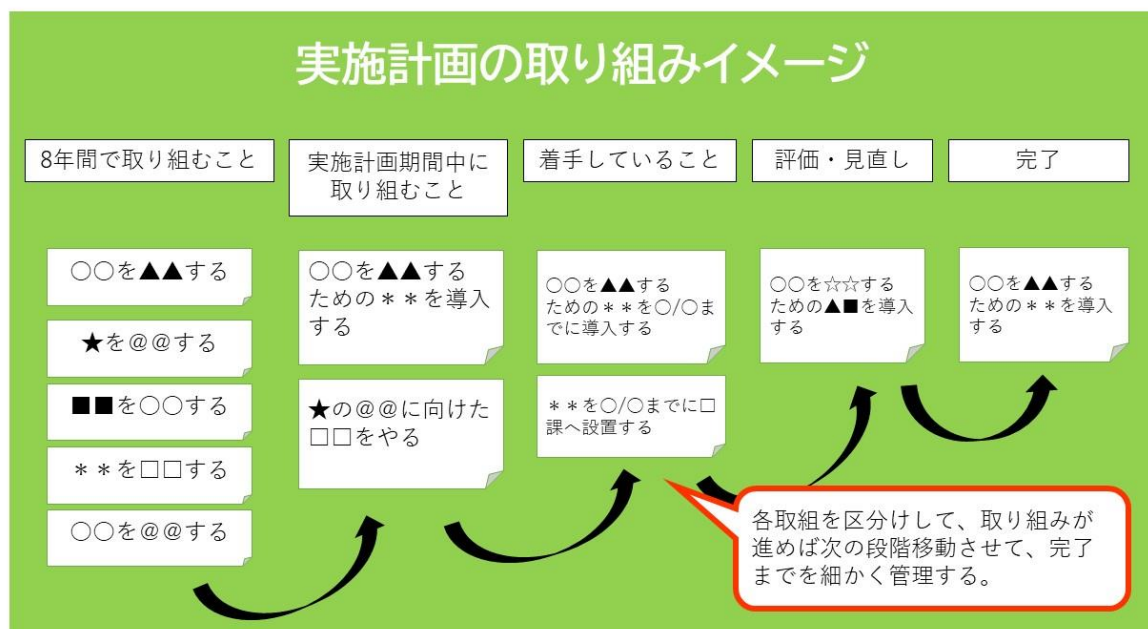
IV 具体的な取組と手法

具体的な取組については、実施計画として別に定めます。すでに庁内部会で議論している課題に対して、「市民サービスの向上」「業務の効率化」「人材育成」の3つの柱における将来のデジタル市役所のあり方（ビジョン）との整合性を確認しつつ、幅広く取組施策を定めることとします。

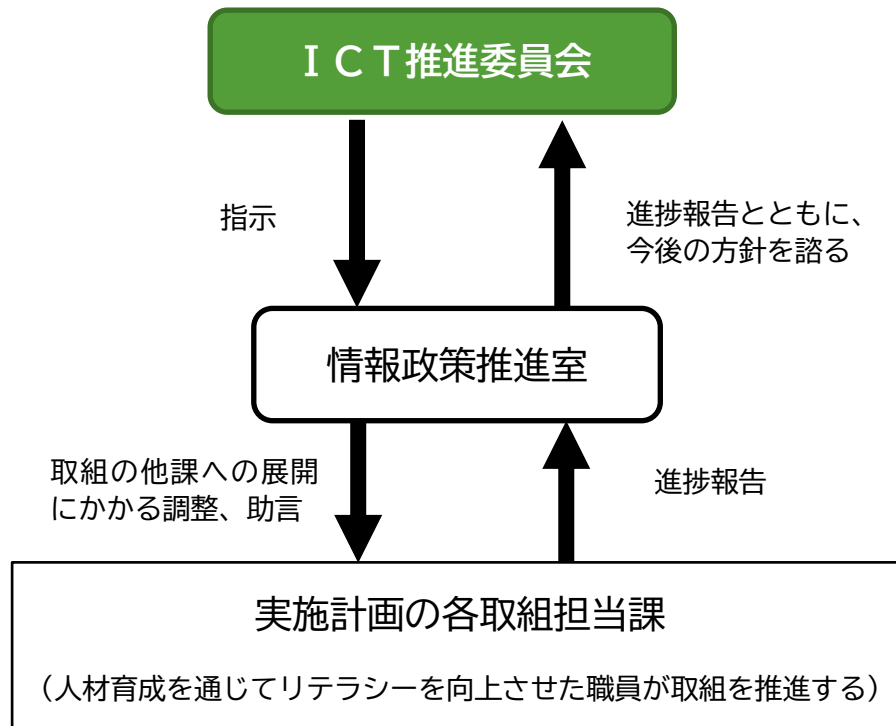
なお、実施計画は行政マネジメントシステムを用いて PDCA サイクルを回して着実に進めていきます。さらに、デジタル化の施策については実行性ある取り組みを実現するため、民間企業で業務管理手法として採用されている「カンバン方式」の考え方を取り入れます。

この「カンバン方式」とは、チームで取り組む業務を『作業前』『作業中』『完了』の3つに区切り、個人がそれぞれ担当する作業の進捗状況を各区分に当てはめて、チーム全体で確認して管理する、という方法です。

これを本市に当てはめると、チームはすなわち市役所全体、個人は各課ということになります。そして、以下の図のように『8年間で取り組むこと』『実施計画期間中に取り組むこと』『着手していること』『評価・見直し』『完了』の5つに区分し、各取組の完了まで進捗を細かく管理していきます。



V 推進体制

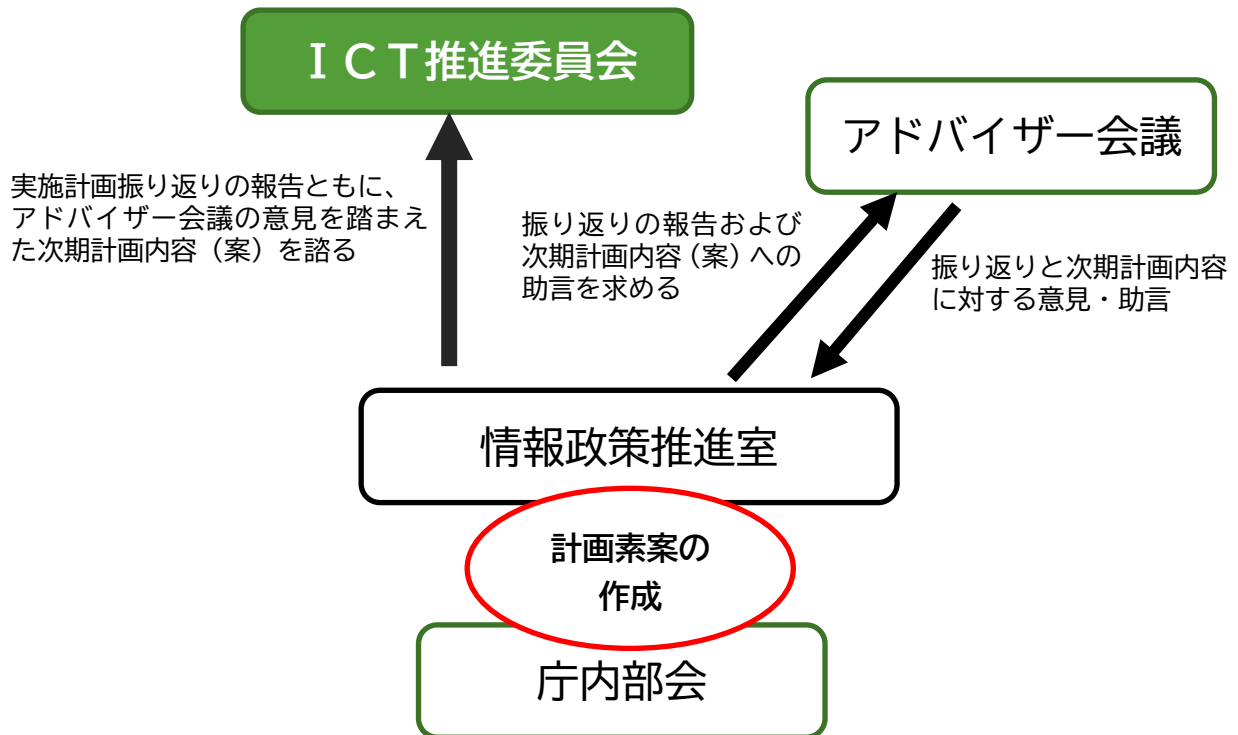


進捗管理については、情報政策推進室が実施計画の各取組担当課から進捗状況を取りまとめて精査し、ICT 推進委員会へ報告して今後の方針を諮ります。

また、情報政策推進室から各取組への助言を行い、取組の規模を拡大していく場合にはその調整を行います。ICT 推進委員会からは、取組に関する指示を行います。

さらに、庁内の働き方改革、窓口のあり方検討を主導する部署と緊密に連携し、市全体の行政サービス・業務の改革をデジタル化という点から推進していきます。

〈計画見直し〉



基本計画の見直しの際は、情報政策推進室がアドバイザー会議よりアドバイスを受けながら、次期計画（案）を作成し、ICT 推進委員会へ諮り承認を受けます。

実施計画の見直しの際は、情報政策推進室が実施計画の振り返りをまとめ、次期実施計画（案）を作成します。次期実施計画（案）の作成にあたっては、庁内の若手職員で構成する庁内部会と連携して作業を行い、アドバイザー会議においてアドバイザーから意見をもらいます。

最終的に ICT 推進委員会へ実施計画の振り返りを報告するとともに次期実施計画（案）の承認を受けます。

※【ICT 推進委員会】

本計画に関することについて、最終的に承認を行う。

副市長を委員長（最高情報責任者（CIO））、政策部長を副委員長とし、各部局長を委員として構成している。

【アドバイザー会議】

本計画の進め方へのアドバイス、次期計画へのアドバイスを行う。

ICT 技術の利活用やデジタル分野全般についての専門的知見を有する有識者で構成する。

【庁内部会】

次期実施計画（案）を作成するにあたり、次の実施計画の取り組み方針のアイデアなどを話しあう。情報政策推進室は、庁内部会で出たアイデアをもとに実施計画（案）の作成を進める。

庁内の若手～中堅の職員で構成する。

資料編

● R u b y を利用したシステム	…P. 16
● 松江市のシステムへの投資傾向と課題	…P. 18～19
● マイナンバーカード普及および電子申請利用の現状	…P. 19
● 社会的背景	…P. 20～21
・ S o c i e t y 5 . 0	
・ デジタル庁の設置	
・ 新型コロナウイルス感染症	
● 国の方針	…P. 21～23
・ デジタル・ガバメント実行計画	
・ 自治体DX推進計画	
● 計画策定体制	…P. 24
● 策定スケジュール	…P. 24

●Rubyを利用したシステム

【市役所内の活用事例】

システム名	システム内容
庁内用グループウェア「縁sys」	スケジュール管理、情報共有等を行う
人事評価システム	人事評価の入力、とりまとめを行う
時間外管理システム	時間外業務の時間・従事内容を管理する
奨学金管理システム	
霊園・墓地管理システム	市有の霊園・墓地を管理する
政策統計システム	各課が持つ各種データの収集・分析を行う
統計情報データベース	各課が持つ各種データを一般に利用できるように公開するポータルサイト
行政マネジメントシステム	各課の事業の進捗管理を行う

【全国展開しているシステム・サービス事例（一部）】

サービス名	サービス内容
食べログ	飲食店検索・予約サイト
freee	全自動クラウド会計ソフト
Airbnb	民泊サイト
Hulu	動画配信サービス
Github	ソースコードホスティングサービス
COOKPAD	レシピ投稿サイト
Gunosy	情報キュレーションサービス
CrowdWorks	クラウドソーシングサービス
note	文章、画像、音声、動画投稿メディアプラットフォーム
Coincheck NFT(β版)	NFTの取引を行うマーケットプレイス
SUZURI	クリエイター向けグッズ製作・販売オンデマンドECサービス
スタディサプリ	オンライン学習サービス

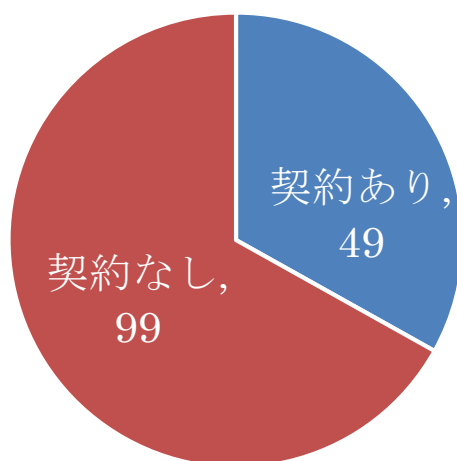
StudyPlus	学習管理SNS
Traveloco	タウン・コンシェルジュサービス
Lychee Redmine	プロジェクト管理ツール
Seculio	情報セキュリティの管理・運用
Autify	ノーコードのソフトウェア検証自動化ツール
GALIMO	オンラインイベントシステム
ヤンマガWeb	マンガ等のコンテンツ閲覧Webサイト
motionE(モーション)	ふるさと納税ワンストップ管理システム
unica	規格外農作物特化型ECサイト
The Admissions Office	願書提出～合格発表までの入学プロセス管理システム
Spacely	360度VRコンテンツ作成・編集クラウドソフト
WaKaYo	二酸化炭素モニタリングIoTシステム
toasterTeam	マニュアル作成ツール
バーチャルマーケット	世界最大VRマーケット
Medical Note	デジタルヘルスケアプラットフォーム
LIFFUL HOME's 住まいインデックス	住まい情報、シミュレーションサービス

(「Ruby biz Grand prix」公式ホームページ (<https://rubybiz.jp/>) より)

●松江市のシステムへの投資傾向と課題

令和2年度に行ったシステムに関する調査の結果、適切な情報化投資が行われていないことが課題であるということが見えてきました。保守に関する費用が計上されていないシステムが散見され、予算が確保されていない中で、機器の故障やソフトウェアのサポート期限切れに遭遇しても迅速な対応が難しく、業務継続に支障をきたす可能性があります。

表1 運用・保守契約締結の有無 (n=148)



令和2年度において稼働中の148システムについて収集した資料より、現在有効な運用・保守契約書を提示した割合は上図のとおり。なお、運用・保守契約を提示したシステムでも、ソフトウェアのみ、ハードウェアのみなど全体を包含している契約ではないものもある。

表2 情報化投資の傾向 (初年度)

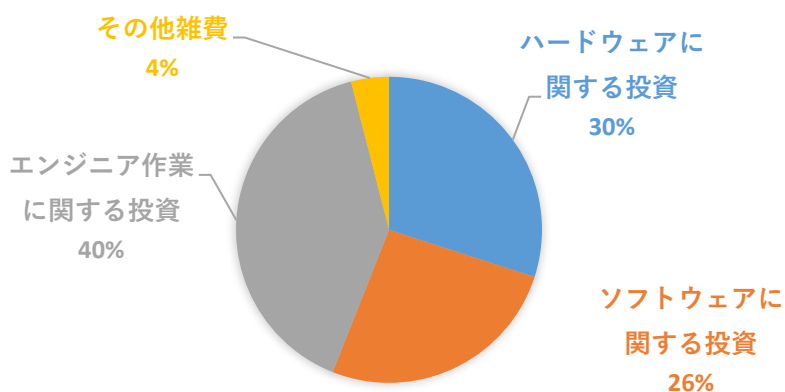


表3 情報化投資の傾向（導入後～最終年度）

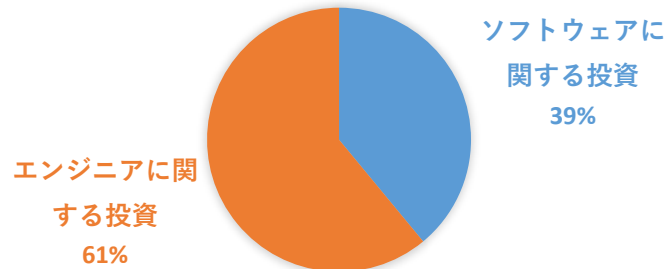


表2及び表3は、一般的なシステムのライフサイクルを5年と仮定した上で、5年間のTCO（総コスト）を推算したもの。

表3においてエンジニアに関する投資が6割を占めているが、システム導入事業者へ運用業務を委託することでシステム全体の保守を肩代わりさせたものも含まれている可能性がある。しかしすべてをカバーするのは困難な場合もあるため、本来はハードウェア、ソフトウェアそれぞれを常に保守する体制を構築しておくのが望ましい。

また情報化投資に対する全体最適化方針が無いことも課題です。システム毎に個別に機器を導入することで結果的に重複投資を招いたり、システム間のデータ連携の仕組みを整備していないことで、新規ベンダーの松江市へのシステム導入が阻害される可能性があります。結果的にベンダー間の競争性が失われて、システムに関するコストの高止まりを招く恐れがあります。

松江市が主体的に情報化投資に関する方針を示し、管理・実行する「IT ガバナンスの確立」が急務となっています。

●マイナンバーカード普及および電子申請利用の現状

マイナンバーカードの普及率は12月時点で%となっており、少しずつ普及は進んでいます。また、電子申請可能な手続きは60余りあり、うちマイナンバーカードを利用可能なものは29の手続きがありますが、電子申請の利用率はまだ低い状況にあります。

●社会的背景

○Society5.0

Society 5.0 とは、我が国がめざすべき未来社会の姿として、内閣府の第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年度（2016 年度）～令和 2 年度（2020 年度））において提唱されました。仮想空間と現実空間を上手く組み合わせることにより、経済発展と社会課題の解決を両立することを目指しています。

また、令和 3 年（2021 年）10 月には Facebook 社が「メタバース」と呼ばれる、VR（バーチャルリアリティ：仮想現実）や AR（オーグメンテッドリアリティ：拡張現実）と実世界を融合した空間を構築すると発表しました。これは Society 5.0 が目指す姿と重なる面も多く、注目されています。

Society 5.0 は、これまでの情報社会（Society 4.0）で課題となっていた知識や情報の共有あるいは分野横断的な連携の不十分さを、I o T※や A I、ビッグデータ※などの先端技術によるサービスで解決し、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現することを目的としています。

○デジタル庁の設置

令和 2 年（2020 年）の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特別定額給付金の支給時には、給付金オンライン申請システムの不備や地方自治の実態に沿わない方針が重なり、給付手続きの事務に混乱を招きました。

こうした行政のデジタル化の不備を解消し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」のミッションの下、すべての国民にデジタル化の恩恵が行きわたる社会という理想像を目指すために、内閣においてデジタル庁が設置されました。

デジタル庁設置に際しては、令和 3 年（2021 年）5 月 12 日の「デジタル改革関連法」がその根拠となっています。これにより、令和 3 年（2021 年）9 月 1 日のデジタル庁の設置が決定しました。

- * デジタル庁設置法

- * デジタル社会形成基本法

- * デジタル社会形成整備法（デジタル社会の形成を図るための、関係する法律の整備に関する法律）

- * 公金受け取り口座登録法（公的給付の支給等を迅速かつ確実に実施するための預貯金口座の登録等に関する法律）

- * 預貯金口座管理法（預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による、預貯金口座の管理等に関する法律）

* 自治体システム標準化法（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律）

そのほか、自治体間システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進や利用範囲拡大など、行政のデジタル化を推進する政策が進められることになっています。

○新型コロナウイルス感染症

令和元年（2019 年）12 月以降、中華人民共和国湖北省武漢市で集団発生が報告されて以降、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行しました。WHO（世界保健機関）により、このウイルスによる感染症は“COVID-19”と名付けられました。

世界的大流行となり、日本においても多くの感染者を出している新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一般的に感染経路となる飛沫感染や接触感染、近距離での会話を防ぐ生活様式を取り入れる必要が出てきました。

そこで厚生労働省は令和 2 年（2020 年）5 月、新型コロナウイルス感染症対策を想定した「新しい生活様式」の実践例を提示しました。新しい生活様式では、日常生活を営む上で、人との身体的距離（ソーシャルディスタンス）をとって接触を減らすために必要な行動が示されているほか、テレワーク、リモートワーク等、働き方の新しいスタイルが推奨されています。

●国の方針

○デジタル・ガバメント実行計画

令和元年（2019 年）12 月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」は、その後の取組の進展や、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、令和 2 年（2020 年）12 月に改定されました。

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、自治体の業務システムの標準化・共通化を始めとする国・地方デジタル化指針を盛り込む等、デジタル・ガバメント推進の取組を加速させるとともに、計画的かつ実効的に進めていくための内容となっています。

このデジタル・ガバメント実行計画では「地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進」として、国が実現にむけて取り組んでいく次の施策について示しています。

- 地方公共団体の行政手続のオンライン化の推進
- 地方公共団体における情報システム等の共同利用の推進

- 地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化の推進
- 地方公共団体におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進
- 地方公共団体における地域情報プラットフォーム準拠製品の導入及び中間標準レイアウトの利用の推進
- 地方公共団体における適正な情報セキュリティ対策
- 地方公共団体におけるAI・RPA等による業務効率化の推進
- 地方公共団体におけるオープンデータの推進
- 地方公共団体のガバナンス強化と人材確保・育成
- 地方公共団体のデジタル・ガバメントの構築に向けた地方公共団体の官民データ活用推進計画策定の推進

○自治体 DX 推進計画

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」です。

令和2年（2020年）12月に閣議決定した「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化など、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があるとして、令和2年（2020年）12月に、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。

推進計画の重点取組として、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を掲げています。

自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画では、取組事項として次の施策について記されています。

- 重点取組事項
 - 自治体の情報システムの標準化・共通化

- マイナンバーカードの普及促進
- 自治体の行政手続のオンライン化
- 自治体の AI・RPA の利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項
 - 地域社会のデジタル化
 - デジタルデバイド対策
- その他（※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項）
 - BPR の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
 - オープンデータの推進
 - 官民データ活用推進計画策定の推進

●計画策定体制

【ICT 推進委員会】

本計画策定について承認を行う。

副市長を委員長（最高情報責任者（CIO））、政策部長を副委員長とし、各部局長を委員として構成している。

【アドバイザー会議】

本計画の策定において、計画（案）の内容に対するアドバイスを行う。

ICT 技術の利活用やデジタル分野全般についての専門的知見を有する有識者で構成する。

【庁内部会】

計画（案）を作成するにあたり、基本方針の素案や実施計画の取り組みについてのアイデアを話しあう。情報政策推進室は、庁内部会で出たアイデアをもとに計画（案）の作成を進める。庁内の若手～中堅の職員で構成する。

●策定スケジュール

月	内容
8	16 日 第 1 回 I C T 推進委員会、第 1 回アドバイザー会議開催 19 日 庁内部会キックオフ開催
9	1 日～ 市民意見募集開始
10	5 日 第 2 回庁内部会開催 15 日 第 1 回庁内部会 座談会開催 25 日 第 2 回庁内部会 座談会開催
11	8 日 第 3 回庁内部会 座談会開催 16 日 第 2 回アドバイザー会議開催 19 日 第 3 回庁内部会開催
12	13 日～16 日 第 4 回庁内部会 座談会開催（※グループ分けして開催） 21 日 第 4 回庁内部会開催 28 日 市民意見募集締め切り
1	11 日 第 2 回 I C T 推進委員会開催 17 日～ パブリックコメント募集開始
2	16 日 パブリックコメント募集締め切り 下旬 第 3 回アドバイザー会議開催（予定）
3	中旬 第 3 回 I C T 推進委員会開催（予定）

